

平成21年第4回岩舟町議会臨時会会議録目次

第 1 号（7月9日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	2
開会及び開議の宣告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
報告第1号の上程、報告	3
町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
町長提出議案第2号・第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉会の宣告	14

平成21年第4回岩舟町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年7月9日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 和解の決定に関する専決処分事項の報告について
専決第7号 和解の決定に関する専決処分書 (報告第1号)
- 日程第 4 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 平成21年度岩舟町一般会計補正予算(第2号)
(町長提出議案第1号)
- 日程第 5 平成21年度岩舟町一般会計補正予算(第3号) (町長提出議案第2号)
- 日程第 6 平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第3号)

出席議員(16名)

1番	小林	長君	2番	中田	堅一君
3番	富田	清君	5番	斉藤	録持君
6番	茂呂	幸司君	7番	広瀬	昌子君
8番	茂呂	健市君	9番	岡	良一君
10番	栃木	孝君	11番	戸谷	勝次君
12番	大島	弘久君	13番	渡辺	正治君
14番	渡辺	仁一君	16番	石川	守久君
17番	戸沢	稔君	18番	野尻	金正君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 針谷育造君 教育長 若林秀夫君

総務課長 新井 博 君 企画課長 熊倉 正志 君
会計管理者 石塚 正之 君 水道課長 川島 章男 君

事務局職員出席者

議会事務局長 松 永 栄 一 議会事務局長 海老沼 文 明
議主 幹

◎開会及び開議の宣告

○議長（小林 長君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第4回岩舟町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（小林 長君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めた者は、町長、教育長、及び関係各課長、会計管理者であります。

書記は、松永事務局長と海老沼主幹であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林 長君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、12番、大島弘久君、13番、渡辺正治君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（小林 長君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎報告第1号の上程、報告

○議長（小林 長君） 日程第3、和解の決定に関する専決処分事項の報告について（報告第1号）を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

[町長 針谷育造君 登壇]

○町長（針谷育造君） はい、議長。

報告第1号 和解の決定に関する専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

本事案は、経済課管理の公用車（とちぎ500ち5260）が平成21年3月9日午前8時40分頃に発生した事故に関する和解であります。

事故の概要は、当該課職員が業務のため小野寺南小学校に向かう際、役場南駐車を福利厚生棟方向に西に進み、そこで左折したところ、相手方車両の右前部と公用車右前部が接触し、それぞれの車両が破損したものです。なお、身体への負傷はそれぞれにおいて発生しておりませんので、物損事故となりました。

本事故は、損害金額が12万円と決定され、町から相手方に賠償金を支払うものです。

地方自治法第180条第1項、及び町長の専決処分事項の指定についてに該当しますので専決処分をしたものでございます。

○議長（小林 長君） 報告が終わりました。

◎町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第4、専決処分の承認を求めることについて（町長提出議案第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 針谷育造君 登壇]

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてをご説明申し上げます。

専決第6号 平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第2号）について、専決処分をいたしました。同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、平成21年6月15日地方自治法第81条第1項に基づく、岩舟町長の解職の本請求がなされ、解職投票が行われる見込みとなったため、投票に必要な経費について増額補正したものです。

補正総額は、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、補正後の予算総額は、54億3,100万円といたしました。

初めに、歳出についてご説明いたします。

2款総務費について、解職投票に係る投開票管理者、立会人の報酬、印刷費などの事務経費、事務従事職員の手当等を合わせ、961万5,000円を総額補正いたします。

14款予備費につきましては、38万5,000円を増額補正し調整を図りました。

次に財源となる歳入についてご説明いたします。

歳出補正に対する一般財源として、19款繰越金を1,000万円補正し、歳入歳出のバランスを図りました。

以上で専決処分についての説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎町長提出議案第2号・第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） お諮りいたします。日程第5、平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第3号）（町長提出議案第2号）、日程第6、平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出議案第3号）、2件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第3号）（町長提出議案2号）、日程第6、平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出議案第3号）、2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第2号 平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算（第1号）について、2件ともに経済危機対策臨時交付金関連の補正予算でありますので、一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第2号 平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

補正の趣旨は、政府が本年4月10日に決定した「経済危機対策」に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受け、本町で計画した事業に必要な経費を補正するものです。

また、法人の前年度予定納税額が業績悪化により過納となり還付が発生することが見込まれますことから、これに係る費用も合わせて補正いたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、「地球温暖化への対応」、「少子高齢化社会への対応」、「安心安全の実現」、「将来への投資」といった事業を対象に交付されます。

国庫補助の併用及び町単独の交付金活用事業として、総額1億5,872万3,000円、予定納税額の過納還付に1,300万円を補正し、予備費等の調整を行い、1億7,200万円を増額補正いたしました。補正後の歳入歳出総額は、56億300万円となります。

はじめに、歳出についてご説明いたします。

2款総務費については、経済危機対策関連で老朽化した公用車の環境対応車への更新、及び庁舎等のデジタルテレビへの更新費用、及び予定納税額の過納還付への対応を合わせ、1,820万円を追加補正しました。

3款民生費については、生活困窮者等の非常食購入、社会福祉協議会の高齢者、障害者外出支援サービス用リフト車の購入補助及び学童保育館の環境整備、保育所等のデジタルテレビ整備などで、1,503万円を増額補正いたしました。

4款衛生費については、新型インフルエンザ対策物品の購入のほか、町民の環境対応車の購入並びに省エネ製品等の購入に対する補助金をあわせ、1,350万円を増額補正しました。

8款土木費については、都市計画図の更新作成、火災警報器設置補助に係る費用とで、4,049万円を増額しました。

9款消防費については、佐野広域消防組合の庁舎耐震補強対策及び科学消防ポンプ車の更新に係る当町の負担金、並びに消火施設の脆弱な地区への消火栓の設置に係る費用を合わせ、3,783万7,000円を増額補正しました。

10款教育費につきましては、国庫補助事業として新学習指導要領の実施に向けた理科教育設備整備の費用、地上デジタル放送への対応のためのテレビ整備の費用のほか、単独事業の老朽化した給食施設備品の更新と合わせ、4,666万6,000円を補正しました。

14款予備費につきましては、27万7,000円を増額補正し、額の調整を図りました。

次に財源となる歳入についてご説明いたします。

歳出補正に伴う特定財源として、14款国庫支出金を1億4,940万6,000円を補正いたしました。

また、一般財源として、19款繰越金を2,259万4,000円補正し、歳入歳出のバランスを図りました。

以上で議案第2号の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出について、資本的収入に2,200万円、資本的支出に2,830万円を増額し、補正後の予算を、資本的収入2億7,510万8,000円、資本的支出4億3,865万4,000円とするものです。

主な内容について申し上げます。

資本的支出の建設改良費については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用して、静和駅周辺の県道岩舟小山線に配水管を敷設し、消火栓2基を設置するなどの事業費です。資本的収入については、消防水利である消火栓設置に伴う一般会計からの工事負担金であります。

以上第3号議案について説明を終わります。

ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

17番、戸沢稔君。

○17番（戸沢 稔君） 今回、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業ですから、国からの支出金で賄うということで、こういう計画になったのかと思いますが、デジタルテレビの交

換、これは今現在、地デジ対応はあと2年ぐらいあるかと思うのですが、その前に今使っているテレビはまだ使えるわけですよね。デジタルに対する対応としてはケーブルテレビのチューナーを取りかえれば済むということもありますよね。ということは、もっとほかのことに使ってもいいんじゃないかなと思うのですが、その辺のところはどのように考えているのでしょうか。

例えば、今度岩舟中学校で500万で太陽光発電をやると、それを役場の庁舎、あるいは各小学校、そのテレビを交換する費用で全部対応できるんじゃないかなと思うんですが、その辺は、私は教育的効果もかなりそのほうがいいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、町長。

それでは、私のほうから総括的にご説明を申し上げ、教育長、企画課長もおりますので、その辺の細かいところについてのテレビの関係について、あるいは教育的な現在今どのような形でやっているかということをお願いしたいと思います。

確かに戸沢議員のおっしゃることもよくわかりますけれども、きょうのNHKのテレビでやっていたのですけれども、デジタルテレビと電子黒板というようなことが、NHKの朝のテレビでこれからの教育について文科省では、このようなことで大変いわゆるデジタル、あるいはパソコン等が一体となった教育を進めるというような中で、ちょっと私が総括的な質問に回答できるかどうかわかりませんが、そのような教育の先を見越した、そして今そのようなことが、子供たちにとって必要ではないのかなという判断をいたしまして、このような大量のテレビっていうのですか、黒板、テレビあるいはそういう一連の機器についての更新というふうに踏み切ったわけでございます。

もちろん太陽光発電等を使った自然エネルギーを、これからは当然公共施設等にも有効に活用していくことも、非常に大事だということは認識しておりますけれども、教育的な価値やあるいは予算を組み入れた経過等については、それぞれ教育長や担当課長のほうから説明をさせたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林 長君） 教育長。

○教育長（若林秀夫君） ただいまの戸沢議員のご質問でございますけれども、地デジのいわゆるテレビについてですけれども、今回更新というか新たに導入を予定させていただいておりますのは、大きさが50インチということで非常に大型になってまいります。

例えば現在使われているテレビの場合は、家庭用でもちょっと大きめのというふうな程度のもので、一番後ろのほうに座っている子供にとっては、ちょっと見えにくいというふうな状況ですし、またいろんな活用をさせる場合には、大型で一挙に普通の教室の学習形態の中でも、今回の場合は活用できるのではないかとというふうな点が一つあるのではないかとというふうに思います。

それから電子黒板のほうについては、これは文科省の説明、それからカタログ、その他、テレビ、ニュース、その他で報道されている範囲内で、あるいは先進地域での取り上げ方の情報などをもとにして私なりにとらえている範囲内でお答えしたいと思うのですけれども。

電子黒板を導入することによって例えば、細かい地図を一挙にパソコンに連動させて、この画面に映し出して、そこで学習をさせるとか。

あるいは算数、数学の場合の図形などで、切り口などの断面的な見方を、いろんな角度で切り口をつくりながら、回転させたり、回転体、あるいは軌跡などの学習にそれを生かすことができる、これを現在の黒板とか、その他の機材を通して学習させるといって、いろんな見方、考え方がやはりある限界を来たすというふうなことで、かなり今回の場合はそういったことでパソコンと連動させることによって、そういうことも期待できる。

あるいは美術とか技術家庭とか、いろんなところでそのまま情報を一挙に流してインターネットにつないで、それも投影できたり、いろんな活用が考えられるなというふうに思っています。

一部先進地域の情報、あるいは取り上げ方の成果を見ますと、かなり学力もそれを導入することによって、上がったというふうに聞いております。ですから、この成果、効果というのはかなり信じていいのではないかと。

これからは本町としては、教員のそれに向けての研修、あるいは子供たちもそれを理解しそれを使いこなすということに向けてのいわゆる活用の体制、こういったものを改めて見直しをしたり、研究をしていけば、かなり成果を期待することができるのではないかとというふうに思っています。

ですから、電子黒板の導入については、各校1台ということで限りはありますけれども、これもキャリア付きということで、移動させることもできるということで、これもいろんな所で活用もできるということもありますので、そういうことでその活用できる範囲内でいろんなことも考えていきたいと。

例えば、学校に保護者の方、あるいは一般の方がお見えになったときに、そういったこと

をもとにして研修もできるというふうなところにも活用できるのではないかとというふうにも思っています。ですから、ぜひこの電子黒板の導入については、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。

それから、太陽光発電との関係ですけれども、太陽光発電の場合は、例えば中学校に現在の予算の中で設置できた場合は、だいたい1カ月の消費電力といたしますか、1カ月の現在使っているのが、中学校の場合は30万から40万ぐらい平均かかっているんですけども、その年間平均してそれぐらいの、だいたい年間を通してしか生み出すことができないという、わずかな電力量なんですけれども、あえてこれは、教育的な見方からこのシステム、あるいは太陽光発電によって、こういうふうなことで電気が生み出されるんだというふうなことで、これからの子供たちの社会に出てからの活躍の中に、いろんな発想、あるいは考え方を支援する一つの大きな教材になるのではないかとというふうなこと。

あるいは自分でこれから家庭を持ったときに、エコ教育、エコ環境というふうな面から学校でやってきたあのことを、自分の家庭、うちの中にも導入できるのではないかとというふうなことで、これが長い意味で見ればそういったことに、いろんな多面的な効果が期待できるのではないかとというふうに思っておりますので、年間の消費電力、生み出す電量がわずかではあっても、そういった教育効果というふうなことを考えれば、この太陽光発電への期待は大きいものがあるのではないかとというふうに思います。

それから、小学校と中学校への分散といたしますか、エコ、先ほどテレビのほうにお金をかけるのではなくて太陽光へということですけども、これも最初考えさせていただいたんですけども、なかなか最初現在の教育上のカリキュラムから考えますと、小学生に太陽光発電の仕組みとか、あるいは太陽光エネルギーについてのことを考えさせるのは、ちょっと難しいかなというふうなことでより教育効果の上がる中学校だけへの導入というふうに考えました。

それから、テレビよりもそちらということで、現在のテレビにチューナーをつけるというお考えですけども、これも確かにそういう考え方もあるかと思っておりますけれども、やはり大型でこの液晶の中で子供たちへの学習を期待できると、させるという場合は、これも今回もしできれば購入をさせていただきたいと。

聞くところによりますと、文科省ではこれから10年、あるいはそれよりもっと先、こういう大型の教育予算は出さないというふうなことをいっておりますので、今回せっかくの補助の中で、これを更新させていただくことがいいのかなというふうな考えもございます。

そんなことで、どうぞご理解いただければありがたいというふうに思います。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） デジタルテレビ、それから太陽光発電等につきましては、教育長のほうが、細かい説明までいたしましたので、全くそのとおりでというふうに感じてございます。私のほうは財政的な立場からというお話をします。

今後通常の予算では、このような太陽光そしてテレビ等も含めまして、なかなか全部入れかえるというふうなことになりますと、テレビだけでも2,300万ぐらい、トータルでは予算が必要だというふうなことになりますので、いわゆる通常の予算ではすぐに入れかえは困難であろうというふうに考えております。

そのため、本臨時交付金を使えば、一気に10分の10という交付金制度で入れかえられるというふうなこともありますので、まさに一番いい時期なのかなというふうな判断をしているところであります。

以上です。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） はい。

先ほどの説明の中で、地球温暖化対策ということで太陽光発電の話がありましたし、また自動車についてということで普及、促進ということがありました。当町にとってCO₂の削減目標にかかわることなんですけれども、この対策がどれぐらいの数値的になるのかということも計算はしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 議長。

今回はですね、地域活性化・経済危機対策というふうなことの中で、第一次申請をこんなふうな形でおこないたいというふうなことであります。ですから、CO₂がどのくらい削減できるかとかですね、そういうことについては、今後、各担当課と相談しながら、その辺のところの数値を出していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） はい。

前回の交付金のこともありましたし、また今回もということで、2億近いお金が入っているんですが、こういうものは、降ってわいたようなものだから、この際という話になるような計画の仕方なのかなと思っているんですね。というのは、先ほどのCO₂削減目標とか

そういうものですね、きちんとできていれば、将来的なこういう今までできなかったことは、将来的に投入するというそういう発想になっていいのかなというふうに思ってるわけですね。先ほど戸沢議員のほうから、太陽光のパネル設置の件でありましたけれども、確かに教育長は教材用という発想かも知りませんが、国の対策としては地球温暖化対策についてですから、できればこれは実際的に効果が出るような、教育もあり、実質効果もあるという、そういう観点から予算の使い方というのは、非常に大事なことになるかなというふうに思ったわけなんです。

2回続けてこういう使い方をされると、いかななものかなというところで、あまり効果がなくて、無駄になってしまうかなというところがあったものですから、できれば町を携わる町長においても、庁舎内においても、そういうものというのは、これがお金がかかるから、各課長のほうに連絡をして吸い上げるそういう方式ではなくてですね、町全体のものを吸い上げていった長い間の計画の中から、これと、これと、これが財政、そういう発想がない限り一過性のものになって効果が出ないかなというふうに思ったんです。ですから、先ほどの太陽光発電についても、きのう説明会の中で公共投資の臨時交付金もあるので、2,000万規模でやればって話がありましたものですから、ぜひ効果があるそういう使い方をしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、もう一つ先ほどのデジタルテレビ対応なんですけれども、これは地域活性化ということなので、2,300万、60台からで、台数にしたら多いわけですね。小学校の場合なんかは、1台50万という予算が組んであるんですけれども、たいそう立派なテレビになるかなと思ってるんですけれども、その値段だっている格差がありまして、入札をするかと思えますけれども、地域に見た場合に対象となる家電屋さんというものが、地域にどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 7番議員の質問にお答えします。

私どものほうでは、この後商工会のほうにもある程度話はしてあります。そして具体的に申し上げますと、7月17日にいわゆる住宅等の省エネ製品、それから環境対応車の普及促進の協力依頼というふうなことで、電気、それから設備工事業、自動車販売修理業の方についてですね説明をしまして、こんなものを、今回の対策の中でですね、購入事業を進めていくというふうな話をする予定でいます。合計で60社ぐらいというふうなことで聞いております。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） 地域活性化のためということですので、地域に満遍なく配分できるような対策をとっていただきたいと思います。

それからデジタルテレビの場合なども、リサイクル費用とか、エコポイントとかって今話題になっておりますけれども、この金額ですとエコポイントもかなりの金額になるのかなど思っているんですが、そういう先のことというのも考えになってのこれは計上なんですか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 今回についてはその辺のところは、入っておりません。

車等についてもですね、いわゆるエコカーの補助金、あるいはエコカー減税というふうなこともあると思いますけれど、とりあえずは、それぞれ車等について言えば、車体価格いくらといふことのなかからですね、出してございます。ただし当然のことながら、入札を行って金額を決めるというふうなこともございますので、その辺のところについてはですね、最終的な国への申請のときには、そういうものも含めたなかでの金額を計上して、最終的な申請をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） 自動車は相殺できるんです。テレビのほうのエコポイントは、商品券とか、物でとかそういう発想で金額的にはかなり大きくなりますものですから、そういう対応もきちんと考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林 長君） これにて質疑を打ち切り、討論に入ります。

17番、戸沢稔君。

〔17番 戸沢 稔君 登壇〕

○17番（戸沢 稔君） 私は一般会計補正予算第3号について、修正を求めて討論いたします。

この補正予算は地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る補正であります。いかにも降ってわいたようなお金でありますので、その使われ方もずさんとまでは言いませんけれども、なにか場当たりの予算の補正のように思います。

特に私が思いますのは、小学校のテレビ、デジタルテレビ買いかえで1,764万、中学校が756万、これ合わせて2,520万ですけれども、これだけで岩舟中学校の太陽光発電が約500万で計上されておりますので、各小学校にデジタルテレビ買いかえの予算で太陽光発電ができる。

そのほうが私は、確かに大きいテレビで授業ができる、それはいいことだと思いますけれども、将来にわたる教育的効果を考えれば、やはり小学生のうちからそういう取り組みをしていいのかなというふうに思います。今使っているテレビも、デジタル対応ではケーブルテレビが各校にも導入されていると思いますので、チューナーを取りかえれば対応できると。それと今使っているものに対する資源の無駄遣いということも、教育的効果を考えれば、充分考慮されるべきだと思いますので、一般会計補正予算第3号については、一部修正を求めていきたいと思います。

以上で、討論といたします。

○議長（小林 長君） これにて討論を打ち切り、採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小林 長君） 起立多数。

よって日程第5、平成21年度岩舟町一般会計補正予算（第3号）（町長提出議案第2号）、日程第6、平成21年度岩舟町水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出議案第3号）、2件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小林 長君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、平成21年第4回岩舟町議会臨時会を閉会いたします。

議員ならびに説明者各位には、審議にご協力いただき感謝申し上げます。

大変ご苦勞さまでした。

（午前10時34分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長 小 林 長

署 名 議 員 大 島 弘 久

署 名 議 員 渡 辺 正 治